

平成30年分所得税の確定申告並びに平成31年度町・県民税申告相談について

1. 申告会場 役場3階 大会議室
2. 申告期間 平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)の平日
及び休日申告：平成31年2月24日(日)・3月3日(日)
3. 申告相談時間 午前8：30～午前12：00 午後1：00～午後5：00
(受付時間 午前7：40～午前11：00 午後1：00～午後4：00)
※ 2月24日(日)・3月3日(日)の相談時間は、午後4時まで(受付は3時まで)となります。
※ 混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。また、会場の混雑具合によっては、午前中の受付でも午後になる場合がありますのでご了承ください。
4. 申告受付の対象 平成30年1月1日から平成30年12月31日までの収入控除等について
(29年分以前の申告についてはマロニエプラザ、宇都宮税務署で申告してください)

5. 持参する主なもの 「申告書にはマイナンバーの記載が必要です。」

(1) 申告者本人確認書類…番号確認・身元確認ができる書類をそれぞれ持参してください。

- ・マイナンバーカード(個人番号カード：顔写真付き)をお持ちの方は、そのみ持参。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、

番号確認書類…通知カード又は住民票(マイナンバーの記載があるものに限る)

身元確認書類…運転免許証、公的医療保険の被保険者証、身体障がい者手帳、

パスポート、在留カードなどのうちいずれか1つ

※ 税務署に申告書を郵送する方は、申告者本人確認書類の写しを同封してください。

(2) 申告書に扶養親族や専従者について記載する場合には、対象者の個人番号のわかるものをお持ち下さるようお願いいたします。

(3) 印かん

(4) 営業・農業・不動産所得のある方は、収入・経費が記載されている収支内訳書

(申告前に記入し、必ず控えをとり、大切に保管してください)

(5) 給与・報酬・賃金・年金等のある方は、源泉徴収票(原本)

(6) その他所得の書類(配当金計算書、満期保険金、個人年金の支払調書 等)

(7) 生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書

(8) 医療費控除を受ける場合、支払った医療費の明細書等

(9) 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料等の

領収書又は証明書(年金天引きの方は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載してあります)

(10) その他控除の書類(寄附金受領証明書・領収書等)

(11) 住宅ローン控除を申請する方は必要書類(※詳細は広報1月号をご覧ください。)

(12) 申告者名義の口座番号が分かるもの(還付申告の方)

(13) 税務署から送られてきたハガキ

※ **広報かみのかわ 1月号・2月号** 及び上三川町ホームページ等も参考にしてください